

上松町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 H25.3.31現在	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 5,123	千円 3,519,403	千円 68,044	千円 466,792	% 13.30	% 12.98

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費 B				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円	千円	千円
24年度	人 79	千円 286,611	千円 39,892	千円 102,457	千円 428,960	千円 5,429	千円 5,537

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。
 3 特別職・国保会計・上下水道会計の職員は除く。

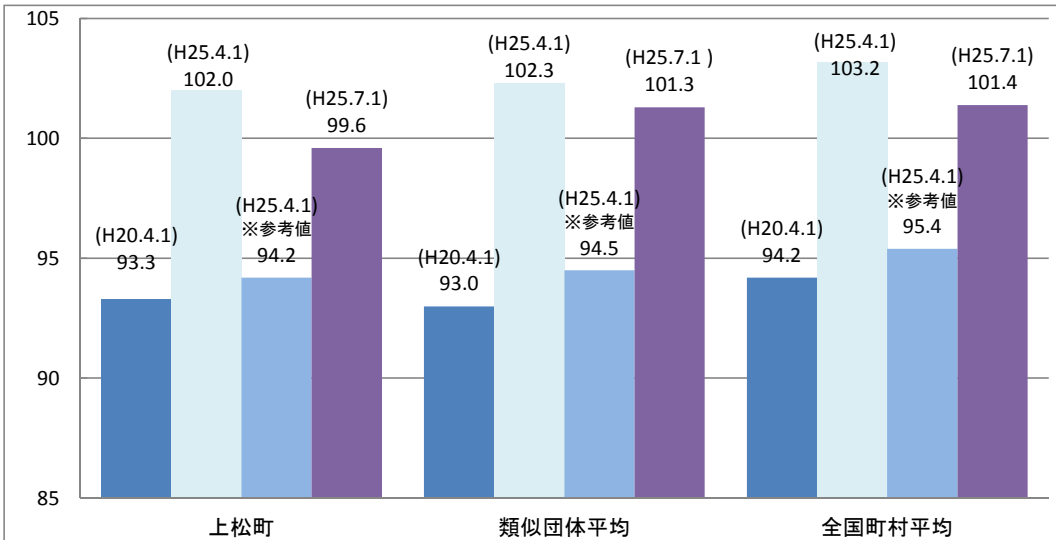
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	実施期間:平成25年7月1日から平成26年3月31日まで
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 一律 2.6%減額	
H25.4.1ラスパイレース指数 … 102.0% (参考値:94.2%)	
H25.7.1ラスパイレース指数 … 99.6%	

(その他)

(4) ラスパイレース指数の状況



- (注) 1 ラスパイレース指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

上松町では、人事委員会を設置していません。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与	公務員給与	較差	勧告 (改定率)		
24年度	円	円	円	%	%	% 改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
24年度	月	月	月	月	月	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上松町	42.4 歳	313,800 円	346,645 円	340,153 円
長野県	45.3 歳	343,594 円	398,524 円	377,781 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446)	—	376,257 円 (405,463)
類似団体	42.8 歳	312,396 円	354,333 円	338,428 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分	上松町	長野県	国
一般行政職 大学卒	172,200 円	175,600 円	163,987(172,200) 円
高校卒	140,100 円	142,300 円	133,418(140,100) 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区分	経験年数10～15年未満	経験年数20～25年未満	経験年数25～30年未満	経験年数30～35年未満
一般行政職 大学卒	267,200 円	345,000 円	— 円	— 円
高校卒	238,900 円	314,400 円	336,400 円	376,200 円

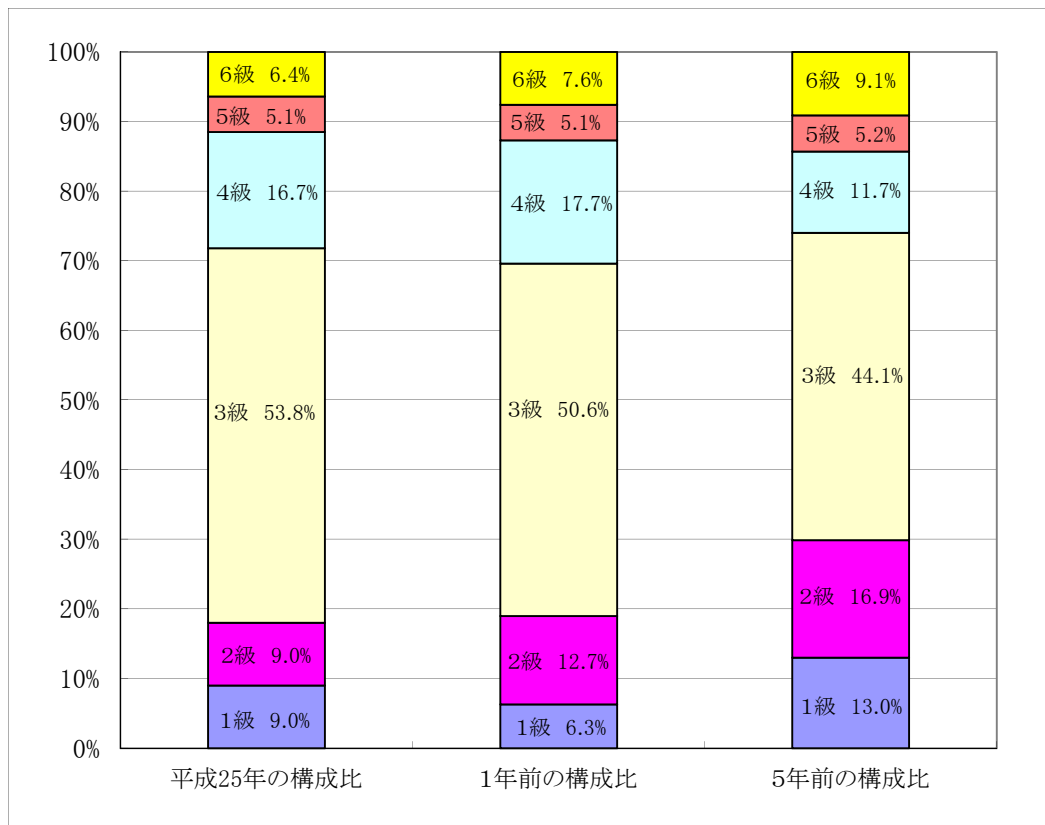
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補・主事	7 人	9.0 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主任	7 人	9.0 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主査・係長	42 人	53.8 %	222,900 円	354,700 円
4 級	係長・主幹	13 人	16.7 %	261,900 円	388,300 円
5 級	調整幹・課長補佐・課長	4 人	5.1 %	289,200 円	400,600 円
6 級	課長	5 人	6.4 %	320,600 円	422,600 円

(注) 1 上松町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

未実施

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上松町	長野県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,297 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤務手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

未実施

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

上松町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	21,934 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度から24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成25年4月1日現在)

上松町では、地域手当は支給しておりません。

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

上松町では、特殊勤務手当は支給しておりません。

支給実績(24年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
			千円	
			千円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	9,786 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	151 千円
支給実績(23年度決算)	8,895 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	132 千円

(6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ○配偶者 月額13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 (配偶者のない場合の一人目 月額11,000円) ○満15歳に達する年度から満22歳の年度末までの扶養親族1人につき月額5,000円加算	同		9,426 千円	235,654 円
住居手当	借家等に居住する職員に支給 ○家賃月額23,000円以下 家賃-12,000円 ○家賃月額23,000円超 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 (最高限度額 27,000円)	同		1,832 千円	130,886 円
通勤手当	通勤のために交通機関または自動車等を利用する職員に支給 (通勤距離が片道2km以上) ○交通機関利用者の場合 月額運賃相当額(限度額55,000円) ○自動車等利用者の場合 ・片道5km未満 2,000円 ・片道5km以上10km未満 4,100円 ・片道10km以上15km未満 6,500円 ・片道15km以上20km未満 8,900円 ・片道20km以上25km未満 11,300円 ・片道25km以上30km未満 13,700円 ・片道30km以上35km未満 16,100円 ・片道35km以上40km未満 18,500円 ・片道40km以上45km未満 20,900円 ・片道45km以上50km未満 21,800円 ・片道50km以上55km未満 22,700円 ・片道55km以上60km未満 23,600円 ・片道60km以上 24,500円	同		1,182 千円	45,462 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員のうち町長が定める者に支給 課長 45,000円 課長補佐 30,000円			5,508 千円	459,022 円
宿日直手当	正規の勤務時間外または祝日法による休日及び年末年始の休日の正規の勤務時間中に宿日直勤務をした場合に支給 ・町長が定める業務 5,900円/日 ・上記以外の業務 4,200円/日			1,796 千円	33,250 円
寒冷地手当	11月から翌年3月の各月に支給する ○扶養親族のある世帯主 月額17,800円 ○扶養親族のない世帯主 月額10,200円 ○その他 月額 7,360円	同		4,809 千円	61,649 円

5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市区町村長	691,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	()	-	円	850,000	円/	370,000 円
	副 町 長	611,000	円	675,000	円/	360,000 円
報 酬	収 入 役	()	円	-	円/	- 円
	()	-	円			
	議 長	240,500	円	360,000	円/	205,000 円
報 酬	()	-	円			
	副 議 長	164,900	円	320,000	円/	164,900 円
	()	-	円			
報 酬	議 員	145,500	円	300,000	円/	145,500 円
	()	-	円			
	期 末 手 当	(25年度支給割合)				
期 末 手 当	市区町村長	6月期 1.40月分				
	副 町 長	12月期 1.55月分				
	議 長	(25年度支給割合)				
期 末 手 当	副 議 長	6月期 1.40月分				
	議 員	12月期 1.55月分				
	退 職 手 当	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
退 職 手 当	市区町村長	給料月額×在職月数×44/100		14,593,920 円	任期毎	
	副 町 長	給料月額×在職月数×26/100		7,625,280 円	任期毎	
	備 考					

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

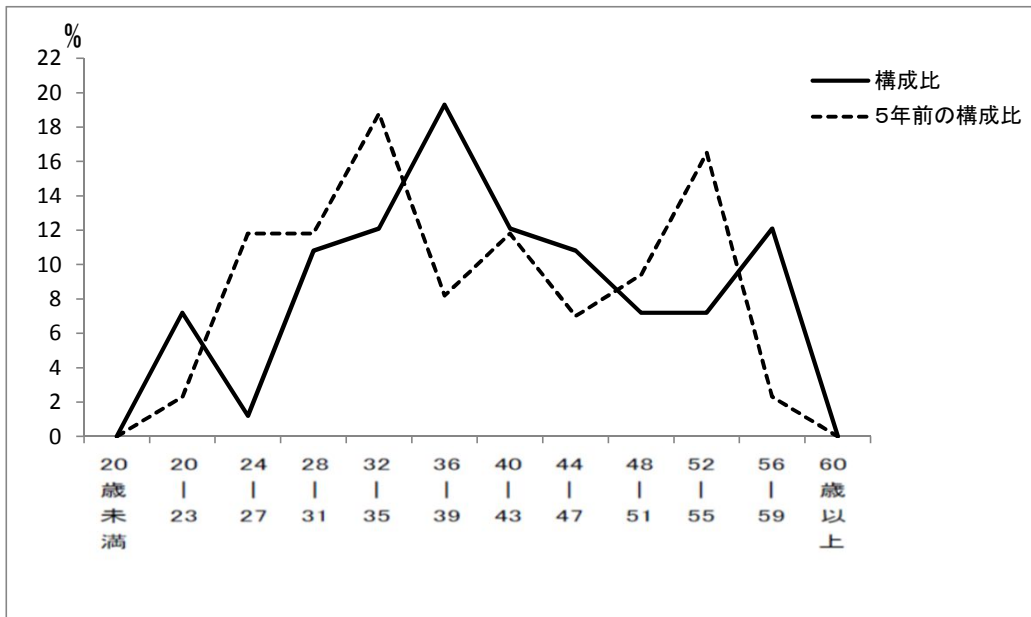
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
部 門		平成24年	平成25年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	1	1	0	療休職員復帰に伴う配置変更 欠員不補充 育休職員増加による配置変更
		総務	22	21	▲1	
		税務	6	6	0	
		農林水産	5	5	0	
		商工	4	3	▲1	
		土木	9	9	0	
		民生	24	25	1	
		衛生	3	3	0	
	計	74	73	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 142.49 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 99.99 人)	
	教育部門	5	5	0		
小 計	79	78	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 152.25 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 123.37 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	3	3	0		
	下水道	0	0	0		
	国保	2	2	0		
	小 計	5	5	0		
合 計		84	83	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 162.01 人	
		[100]	[100]	[0]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	1人	9人	10人	16人	10人	9人	6人	6人	10人	0人	83人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		73	70	75	74	74	73	0 (0.0 %)
教育		5	6	6	5	5	5	0 (0.0 %)
消防		-	-	-	-	-	-	(%)
普通会計計		78	76	81	79	79	78	0 (0.0 %)
公営企業等会計計		7	7	5	5	5	5	▲2 (▲28.6 %)
総合計		85	83	86	84	84	83	▲2 (▲2.4 %)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与比率
24年度	千円 126,964	千円 10,674	千円 11,372	% 9.0	% 18.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 7,377千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	3人	千円 11,945	千円 2,434	千円 4,370	千円 18,749	千円 6,249	千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上松町	43.7 歳	350,300 円	520,811 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上松町	団体平均
1人当たり平均支給額(24年度) 1,456 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,476 千円

(注) 支給割合等一般行政職に同じ

イ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	298 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	99 千円
支給実績(23年度決算)	518 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	173 千円